

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 累計期間	第25期 第2四半期 累計期間	第24期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	12,567,457	12,422,079	26,375,576
経常利益(千円)	123,389	112,127	321,592
四半期(当期)純利益(千円)	72,305	68,734	174,308
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	3,835	9,691	14,473
資本金(千円)	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額(千円)	4,272,224	4,472,798	4,465,158
総資産額(千円)	6,210,360	6,674,807	7,088,856
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	14.50	13.50	34.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	12.00
自己資本比率(%)	68.8	67.0	63.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	21,480	226,115	406,678
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	5,780	613,018	143,376
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	56,766	68,917	25,860
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,380,628	2,255,036	2,710,857

回次	第24期 第2四半期 会計期間	第25期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.82	6.37

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、株式会社大森園芸ホールディングスは、当社株式の取得により、平成24年9月25日付で当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、サブプライムローン問題に端を発したアメリカ経済の不調と、ソブリンデフォルトを回避したものの今なお金融不安がぬぐえない欧州経済からの影響で、円高で輸出ドライブが効かず、さらに中国・韓国との領土問題から物・人・資本の動きも鈍化しました。

また9月の記録的な暑さも加わり、その時期に売れるべきものが売れず、せっかくの復興景気による消費循環が台無しとなるような形で、上半期を終えました。

このような経済状況のもと当社は、4月から5月にかけての新緑シーズンとお盆・お彼岸の需要期には積極策を、それ以外は守りの時期とし、業務に取り組みました。

その結果、4月5月の入荷量の合計は前年比2.6%増、同様に4月5月の切花・鉢物の取扱高の合計は前年比9.9%増となりました。お盆・お彼岸の需要期に取り扱いが増える小菊とリンドウは、この時期、露地物が中心となりますが、特に今年は猛暑の影響もあり高温障害が出るなど、品質や量、出荷時期など生産面において不安定な要素がありました。しかし、集荷に努めることで小菊・リンドウとも、東京都中央卸売市場における当社のシェアが50%を超えるなどし、実績を残すことが出来ました。

以上の結果、当第2四半期累計期間（平成24年4月～9月）の業績は、売上高12,422,079千円（前年同四半期比1.2%減）となり、内訳をみますと、切花の取扱高11,319,760千円（前年同四半期比1.8%減）、鉢物の取扱高1,044,123千円（前年同四半期比6.1%増）、付帯業務収益58,195千円（前年同四半期比6.3%増）となりました。利益につきましては、営業利益89,955千円（前年同四半期比12.4%減）、経常利益112,127千円（前年同四半期比9.1%減）、四半期純利益68,734千円（前年同四半期比4.9%減）と減収減益となりました。

なお、当社は花き卸売事業単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行なっておりません。

切花、鉢物に関する品目別の概況は次の通りです。

切花

キク類	売上金額	2,517,888千円（前年同期比2.2%減）
	取扱数量	55,237千本（同 0.7%増）

・ 輪菊では主力の白菊が、4月から5月にかけて前年に比べ入荷量の少ない状態が続きました。これは生育時期の寒さや原油高により暖房を十分に炊けなかったことなどによります。そのため、特に4月は品薄高となり前年を大きく上回る販売金額となりました。6月は業務需要、小売需要とも落ち込み、相場も低迷、そのため十分な集荷もできず、販売金額も前年を下回りました。需要の落ち込みから、在庫を抱える販売先も多く、7月に入っても相場の低迷は続きました。加えて7月は例年より作付け量が多かったことや、8月向けのものが早めに開花し7月中に出荷されたこともあり、需要に反して入荷量が増加したため、厳しい相場展開が続きました。8月は、7月に前倒しで出荷されたために品薄となり、お盆需要、業務需要などによる引き合いが強まりました。9月は周年産地を中心に安定した入荷となり、お彼岸の需要期を中心に上旬は前年よりやや高めめの相場となりましたが、お彼岸後は業務需要なども落ち着いてしまったために、価格も下落しました。

・ 小菊は、4月から5月にかけて、前年を上回る入荷量となりました。これは例年並の水準と言えますが、震災の影響で相場が低迷した前年は、出荷を調整する産地があり入荷量が減少したため、それと比較すると本年の入荷量は増加しました。6月の入荷量も前年を上回り、加えて需要に乏しいこと、販売サイドが必要とするタイミングを外してしまったことで、相場は低迷しました。7月は生育が良く開花が進むこととなり、8月のお盆向けに作付けをしていたものまでも7月中に出荷されたことで、前年を上回る潤沢な入荷となりました。そのため、相場は低迷しました。8月向けのものが7月中に出荷されたことで、8月の入荷量は減少し、お盆需要期を中心に引き合いが強まりました。需要期においては、年々、実際に購入する動きが強まる傾向にあります。生育期に雨が十分に降らなかったことや、高温が続いたことから9月には開花が遅れ、お彼岸の需要期に出荷が間に合わない産地もあり、特に上旬にかけては品薄となりました。しかしお彼岸が明ける頃に、遅れていたものがまとまって出荷されると供給過多となり、下旬にかけては厳しい販売状況となりました。

・ スプレー菊は、4月から5月にかけて前年を上回る入荷量となりましたが、白菊の品薄を受け、業務需要を中心に白系の引き合いが強く、価格を大きく崩すことはありませんでした。しかし6月に入ると需要が振るわず相場は低迷し、前年を大きく下回る厳しい販売状況となりました。国内産地においては、小菊同様8月に向けて作付けしていたものが7月に開花し出荷されたことで、7月は潤沢な入荷となり相場が低迷、その分8月は品薄となり堅調な取引となりました。9月も引き続き国内産地からの入荷が少なく、加えて海外主力産地からの入荷も減少したため、お彼岸の需要期には前年を上回る相場となりました。

洋ラン・バラ・カーネーション	売上金額	2,796,242千円（前年同期比3.3%減）
	取扱数量	50,104千本（同 0.7%減）

・ バラは、期間を通してみるとほぼ前年並みの入荷量、販売金額となりました。月別にみると、4月と5月は前年並みの入荷量でしたが、価格が前年に比べ上昇したため、販売金額においても前年を上回りました。これは、震災後の自粛ムードからイベントやブライダルなどの需要が停滞した前年は価格が下落しましたが、本年は例年並の水準に回復したことによります。6月は業務需要の低迷などから引き合いが弱く、前年を下回る販売金額となりました。夏には暑さのため、生産・販売ともに落ち込みますが、本年においても出荷は伸び悩みました。国産品については、暑さによって品質が損なわれ、特に上位等級品が不足しました。日持ちの面から買い手も敬遠さみで相場は低迷、そのため輸入品の入荷も控えめとなりました。特に9月は例年以上に暑さが続いたことで、入荷が減少するも価格には反映されず、前年を大きく下回る販売金額となりました。

・ カーネーションは、大きな需要期である母の日において、予想を上回る入荷量となりました。これは、前年の「絆」効果で好相場になったことによる期待感が大きかったことなどによります。しかし、入荷増に加え、品質のばらつきが見られたことで価格は下落しました。スプレータイプのカーネーションは、7月から9月にかけて入荷量が前年を下回ることが多くなりました。特に7月は前年を大きく下回る入荷量となったため、品薄となり前年を上回る単価水準となるものの、キク類にみられるように仏花などの需要全般が低迷していたため際立った高値とはなりませんでした。

・ 洋ラン類においては、デンファレが、海外の主力産地における洪水の影響が残っていたため、4月から5月にかけての入荷量は、前年に比べ少なめとなりました。そのため品薄感から前年を上回る価格で推移しました。6月に入り、入荷量が徐々に回復すると価格も落ち着きましたが、色によっては不足感が続きました。夏場は国内産地、海外産地とも前年並みかそれをやや上回る入荷量となり、お盆の需要では色ものを中心に引き合いが強まりました。9月もお彼岸は好調な取引となりましたが、お彼岸後は需要が減退し価格が下落しました。これらの結果、期間を通してみるとほぼ前年並みの入荷量、販売金額となりました。

球根類	売上金額	1,650,966千円(前年同期比2.0%減)
	取扱数量	19,465千本(同 0.8%増)

・ユリ類では、オリエンタルユリが春から夏にかけて開花が遅れぎみであったため、産地が切り替わる時期に重複して出荷されるなど、やや不安定な入荷状況となりました。7月から8月にかけては前年並みの入荷量となり、お盆の需要期においては、専門店や花束加工業者などからの引き合いが強まりましたが、需要期を過ぎると厳しい販売状況となりました。9月は前年に比べ少なめの入荷量となりましたが、需要には合っていたことから不足感はなく、前年と同程度の単価水準で取引されたため、販売金額でも前年を下回りました。これらの結果、期間を通してみると、前年を下回る入荷量、販売金額となりました。テッポウユリは8月9月は前年並みの入荷量となり、お盆、お彼岸向けの取引を中心に引き合いが強まりました。しかしオリエンタルユリ同様、需要期が明けると、動きが鈍り厳しい相場展開となりました。

・アルストロメリアは、新規産地が増えたことなどもあり、期間を通してみると前年を上回る入荷量となりました。春は、各産地とも順調な生育状況で、母の日までは潤沢に推移しました。その後は、気温が上がらないことなどから開花の遅れもみられ、6月の入荷は前年より少なくなりましたが、需要も乏しいことで価格には反映されず、低調な取引となりました。7月は6月に遅れたものが出荷されたこともあり、前年を大きく上回る入荷量となりました。また、8月9月も全体では前年を上回る入荷となっておりますが、産地別にみると高温によって開花時期にずれが生じるなどしました。入荷量の増加にともない、価格は前年に比べやや下落しているものの、量の増加がそれを補い、期間を通してみると前年を上回る販売金額となりました。

・ダリアは人気があり需要が伸びている品目であるため、各産地とも作付け量を増やしています。そのため、期間を通してみると前年を大きく上回る入荷量となりました。ただ、8月や9月などは暑さのために品質が低下、販売面においても9月まで暑さが続いたことで小売専門店などの店頭における購買意欲も低下ぎみで、前年を下回る相場展開となりました。しかし期間を通してみると、前年を上回る販売金額を達成しました。

・季節商材では、スズランの日にあわせたスズランの販売が好調でした。前年と比べても数量、販売金額ともに大きく伸びています。アガパンサスは、季節外れの台風により露地物を中心に被害を受け、入荷量が大きく減少しました。クルクマは前年を上回る入荷量となり、販売面でも季節商材として引き合いが強く、通常の時期にも需要期にも活発に取引されました。

草花類	売上金額	3,060,258千円(前年同期比0.6%減)
	取扱数量	65,207千本(同 3.1%増)

・トルコギキョウは、天候により不安定な入荷状況となることがありました。春先には、生育時期の寒さにより、開花が遅れ出荷時期がずれてしまった西南暖地のものがまとまって入荷したことに加え、夏場の主力産地である高冷地からの出荷も早々に始まったことで、前年を上回る入荷量となりました。そのため例年に比べると価格も伸び悩みました。入梅後は、産地において気温が高くまとまった雨が降ることが多く、これらが品質面に影響を及ぼしました。そのため夏場の日持ちも比較的良い品目ですが、品質が低下しているため今年は日持ちのしないものも多く、厳しい販売状況となりました。9月に入っても暑さが続いたことで、10月のプライダル向けに作付けされているものが、2週間から1ヶ月予定より早く開花、出荷されました。お彼岸が終わり、需要が落ち着いたタイミングでの大量入荷となったため、価格が大幅に下落しました。これらの結果、期間を通してみると、前年を上回る入荷量となりましたが、販売金額では前年をやや下回りました。

・ガーベラは、寒さなどから春先は前年より少なめの入荷量となりました。気温の上昇とともに安定して入荷するようになり、母の日においては、他の品目同様引き合いが強まりました。6月以降、高温多湿となるにつれ小売需要が振るわず、厳しい販売となりました。しかし、生産段階での工夫などもあり、夏の暑さの割には安定した品質のものを出荷する産地もみられました。

・季節商材では、リンドウの入荷量が前年に比べて増加しました。これは産地との良好な関係構築に努め入荷を促進、当社への出荷シェアを前年以上に獲得したことなどによります。また従来8月から9月にかけて出荷の中心となっていた産地において早生品種が導入され、本年からは7月の出荷も始まったため、特に7月の入荷量は前年を大きく上回りました。販売面では、お盆、お彼岸の需要期を中心に注文も多く、必要なタイミングに出荷されたこともあり、前年並みかそれをやや上回る価格で推移しました。

枝物・葉物	売上金額	1,294,403千円(前年同期比0.3%減)
	取扱数量	26,563千本(同 3.0%減)

・枝物は、4月から5月にかけて、震災などの影響を受け入荷が落ち込んだ前年と比較すると、本年の入荷量は増加しました。しかし、6月以降は前年を下回る入荷量が続いています。これは、1月から3月にかけての生育時期の寒波、夏の猛暑、9月に入っても暑い日が続いたことなど、天候による影響を大きく受けたものであります。

・葉物は期間を通してみると、前年をやや下回る入荷量、販売金額となりました。春は、国産品を中心に品薄傾向だったことや、母の日の需要による引き合いがありました。6月に入ると他の品目同様、需要の低迷により落ち込みました。7月から8月はほぼ前年並みの取引となったものの、9月は台風の影響を受け、国内の主力産地からの出荷が減少するなどし、品目によっては品薄となるものもありました。

鉢物

鉢物	売上金額	1,044,123千円(前年同期比6.1%増)
	取扱数量	4,485千鉢(同 1.3%減)

・洋蘭類では、震災後、主力であるファレノの生産量が減少していましたが、5月以降回復に転じ、期間を通して前年よりもやや多い入荷量となりました。5月は異動に伴う需要と母の日、6月から7月前半は株主総会、お中元などの需要により引き合いが強まりました。真夏は特段の需要がないため例年通り生産は少なめで、入荷量、販売金額ともに落ち込みましたが、敬老の日には小ぶりのミディファレノが活発に取引されました。また、毎月末の需要も安定していました。これらの底堅い需要により単価が安定して推移したため、販売金額においても前年を上回る結果となりました。

・花鉢類は、4月の日照不足と寒さの影響により、出荷時期が遅れました。母の日には新規のギフト販売に取組み、前年に比べ取り扱い数量と販売金額を大幅に伸ばしました。その後順調に入荷量を確保できましたが、夏になると暑さのため入荷量が減少しました。しかし、例年以上に猛暑日が続いたことにより、小売においても販売口スを多めに織り込んだ抑え目の仕入となり、販売面でも苦戦しました。

・観葉類は、大鉢を中心に不振が続いておりましたが、本年は、品揃えの強化やフェアの開催により、業務や家庭向けの中鉢類が好調でした。また、小鉢が少なめで入荷量が前年を下回っていたこともあり、前年に比べ単価高で推移し、販売金額は前年を上回っています。

・苗物類は、野菜苗において、4月に気温が低い日が続き出荷が遅れました。5月中旬になっても低温に戻る日があるなど、天候に悩まされました。5月後半になるとようやく苗を植えられるような気温となり、動きが活発になりました。6月に出荷がひと段落したところで入荷量が前年を割り始めました。真夏は生産を見合わせる産地が多いことから、7月以降も品薄となりました。夏場は需要が乏しく品質も伴わなかったため、相場は低迷しました。前年は節電対策として注目されたゴーヤ苗などが高騰したこともあり、販売金額では前年には届きませんでした。苗物類全体の価格は回復傾向にあります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して414,049千円減少し6,674,807千円となりました。その主な内訳は資産につきましては、現金及び預金の増加144,179千円、売掛金の減少529,757千円であります。

負債につきましては前事業年度末と比較して421,689千円減少し、2,202,009千円となりました。その主な内訳は受託販売未払金の減少348,308千円であります。

純資産につきましては前事業年度末と比較して7,639千円増加し4,472,798千円となりました。これは剰余金の配当により61,094千円減少し、四半期純利益の計上により68,734千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より455,820千円減少し、2,255,036千円となっております。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、226,115千円（前年同期は21,480千円の増加）となりました。主な増加要因は、売上債権の減少530,848千円、税引前四半期純利益112,127千円によるものです。また、主な減少要因は、仕入債務の減少347,986千円、法人税等の支払額92,348千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、613,018千円（前年同期は5,780千円の減少）となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出600,000千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、68,917千円（前年同期は56,766千円の減少）となりました。この要因は、配当金の支払額60,873千円及びリース債務の返済による支出8,044千円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

当社は平成20年5月16日に開催しました取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「旧プラン」といいます。）を導入することを決定し、その有効期間は同年6月21日に開催の第20回定時株主総会終結の時までとされておりましたが、株主の皆様にご承認をいただきましたので更新いたしました。

更新後の旧プランの有効期間は、平成23年6月25日開催の当社第23回定時株主総会の終結の時までとされており、当社は、旧プランの有効期間の満了に先立ち、旧プランの導入以降の法令改正等を踏まえ、平成23年5月27日開催の当社取締役会において、当社第23回定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂くことを条件に、旧プランの内容を一部改定した上、更新すること（以下、改定後のプランを「本プラン」といいます。）と致しました。そして、当社第23回定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただきましたので、本プランを更新しております。

導入の目的

本プランは、当社株券等の大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご提案を提出したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的としております。

本プランの概要

（ ）本プランの発動に係る手続き

（a）対象となる買付等

本プランは、以下のイ又はロに該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれらに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

イ．当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得

ロ．当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、本プランに定める手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権（以下これを「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(b) 意向表明書の提出

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手續を遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力ある書面（買付者等の代表者による署名又は記名捺印のなされたもの）及び当該署名又は捺印を行った代表者の資格証明書（以下これらを合わせて「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出していただきます。意向表明書には、買付者等の氏名又は名称、住所又は本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先及び企図されている買付等の概要等を明示していただきます。なお、意向表明書及び下記(c)に定める買付説明書における使用言語は日本語に限ります。

(c) 買付者等に対する情報提供の要求

当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書（以下に定義されます。）の様式（買付者等が当社に提供すべき情報のリストを含みます。）を買付者等に対して交付いたします。買付者等は、当社が交付した書式に従い、下記の各号に定める情報等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社取締役会に対して提出していただきます。

() 新株予約権の無償割当による本プランの発動

買付者等が本プランにおいて定められた手續に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合など、本プラン所定の要件を充足する場合には、独立委員会の勧告を得た上で、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して、保有株式1株につき1個の割合を上限として、無償で割り当てます。

() 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの合理性を高めるための仕組み

() 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、また株式会社大阪証券取引所（旧株式会社ジャスダック証券取引所）の「企業行動規範に関する規則」の第11条に定める遵守事項を全て充たしています。

() 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の皆様を意思を反映させるため、本定時株主総会での、当社定款第19条に基づく当社取締役会への新株予約権無償割当に関する事項の決定の委任に関する株主の皆様を承認を条件として更新しました。

また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主の皆様を意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集し、株主の皆様を意思を確認することができるものとしています。

さらに本プランには、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

()独立委員会による判断の重視及び第三者専門家等の意見の取得

(a)独立委員会の判断の重視

本プランの発動については、取締役会の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の勧告を必ず経ることとされています。本プラン更新時の独立委員会の委員は、独立委員会規則の従い、当社経営陣から独立性の高い社外取締役や社外有識者から構成される社外取締役3名から構成されております。

<独立委員会委員>

- ・社外取締役：川田 一光（東京青果株式会社 代表取締役社長）
- ・社外取締役：大西 一三（株式会社なにわ花いちば 取締役会長）
- ・社外取締役：内田 善昭（公認会計士・税理士）

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(b)第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現した場合に、独立委員会は当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家を含みます）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(c)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(d)デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、変更後の本プランの詳細は、平成23年5月27日付けプレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」に記載しております。

参考URL http://www.otakaki.co.jp/ir/topics/pdf/2011/110527_02.pdf

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営成績に重要な影響を与える主要因として、天候と原油高による影響があります。

花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けるため、天候により需給バランスが崩れ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社は、生産者との連携を強化するとともに、需給双方への情報発信を行い、適材適所で商品提供を行って参ります。

また、原油高による生活関連物資の値上がりは、嗜好品である花きの消費意欲を減退させる可能性は否定できません。さらに、原油高による物流費の値上がりは、花きの流通量を低下させる要因となり得ます。これに対し当社は、購買層への消費拡大を目指し付加価値の高い商品提案を行うとともに、集荷力を高め荷揃えを徹底し、コストを抑えた効率的な物流を行って参ります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によって226,115千円の資金を得て、投資活動によって613,018千円の資金を使用し、財務活動によって68,917千円の資金を使用しました。当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ455,820千円減少し2,255,036千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費の営業費用であり、また、当社の事業の特性上、回収、支払サイトが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

(8) 経営者の問題提議と今後の方針について

花き業界の見通しとしましては、生産業者・流通業者・小売業者の各業者が、原油高に伴う諸経費の値上がりを吸収できる新しい商品やサービスの開発運用をいかに行うかに競争での生き残りが掛かると予想されます。また、食品業界から伝播した安心・安全保証の動きから「顔の見える」農作物への需要が高まるとともに、運賃コスト回避による道州制への動きが相まって、地産地消がさらに活発になると考えます。

当社は、拠点市場としてのせり前集散機能の強化、関東最大の花市場としてのせり機能の強化に努めて、業容を拡大して参りたいと存じます。収益面においては、まずせり前取引の分荷における生産性のアップ、次いで的確な設備を通じ物流力に磨きをかけ、運命共同体である産地と一体化して生産振興に努め、「創って作って売る」という拠点市場としての役割を果たして参りたいと存じます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	5,500,000	-	551,500	-	389,450

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大森園芸ホールディングス	東京都大田区大森北5丁目12番8号	1,640	29.81
東京青果株式会社	東京都大田区東海3丁目2番地1号	500	9.09
小杉 圭一	東京都目黒区	480	8.72
株式会社大田花き	東京都大田区東海2丁目2番地1号	408	7.43
株式会社大森園芸	東京都大田区大森北5丁目12番8号	400	7.27
柴崎 太喜一	東京都中央区	209	3.80
磯村 信夫	東京都大田区	160	2.90
株式会社都立コーポレーション	東京都目黒区八雲1丁目2番11号	156	2.83
磯村 幸子	東京都大田区	150	2.72
大田花き従業員持株会	東京都大田区東海2丁目2番1号	128	2.32
計	-	4,231	76.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 408,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,091,000	5,091	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	5,091	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社大田花き	東京都大田区東海2丁目2番1号	408,000	-	408,000	7.42
計	-	408,000	-	408,000	7.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.8%
売上高基準	2.3%
利益基準	3.8%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,710,857	2,855,036
売掛金	2,047,390	1,517,633
その他	142,477	146,067
貸倒引当金	2,305	1,674
流動資産合計	4,898,420	4,517,062
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	150,805	146,179
工具、器具及び備品(純額)	186,472	193,711
その他(純額)	134,147	130,728
有形固定資産合計	471,424	470,618
無形固定資産	228,344	204,366
投資その他の資産		
関係会社株式	603,735	603,735
長期前払費用	168,181	156,859
その他	764,768	766,573
貸倒引当金	8,417	6,809
投資損失引当金	37,600	37,600
投資その他の資産合計	1,490,667	1,482,759
固定資産合計	2,190,436	2,157,744
資産合計	7,088,856	6,674,807
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	1,728,752	1,380,444
買掛金	32,635	30,703
未払法人税等	97,627	48,393
賞与引当金	25,822	22,230
その他	210,386	179,401
流動負債合計	2,095,223	1,661,172
固定負債		
退職給付引当金	189,802	207,622
その他	338,671	333,213
固定負債合計	528,474	540,836
負債合計	2,623,698	2,202,009

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金	402,866	402,866
利益剰余金	3,858,274	3,865,914
自己株式	347,482	347,482
株主資本合計	4,465,158	4,472,798
純資産合計	4,465,158	4,472,798
負債純資産合計	7,088,856	6,674,807

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	12,567,457	12,422,079
売上原価	11,331,433	11,198,737
売上総利益	1,236,023	1,223,341
販売費及び一般管理費	1,133,330	1,133,386
営業利益	102,692	89,955
営業外収益		
受取利息	2,470	2,955
受取配当金	10,500	10,500
その他	7,726	9,045
営業外収益合計	20,696	22,501
営業外費用		
固定資産除却損	-	329
営業外費用合計	-	329
経常利益	123,389	112,127
特別損失		
災害による損失	1	-
特別損失合計	1	-
税引前四半期純利益	123,387	112,127
法人税等	51,082	43,393
四半期純利益	72,305	68,734

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	123,387	112,127
減価償却費	69,756	83,932
賞与引当金の増減額(は減少)	32,541	3,592
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,100	17,820
貸倒引当金の増減額(は減少)	60	2,239
受取利息及び受取配当金	12,970	13,455
有形固定資産除却損	-	329
有形固定資産売却損益(は益)	-	8
売上債権の増減額(は増加)	444,824	530,848
仕入債務の増減額(は減少)	307,452	347,986
未収入金の増減額(は増加)	220	29
その他	39,438	72,336
小計	50,165	305,468
利息及び配当金の受取額	12,765	12,995
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	41,450	92,348
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,480	226,115
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	600,000
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有価証券の売却による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	10,539	40,988
有形固定資産の売却による収入	-	50
無形固定資産の取得による支出	1,310	8,139
貸付金の回収による収入	26,068	94,059
関係会社貸付けによる支出	20,000	58,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,780	613,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	49,463	60,873
リース債務の返済による支出	7,302	8,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,766	68,917
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,066	455,820
現金及び現金同等物の期首残高	2,421,694	2,710,857
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,380,628	2,255,036

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与手当	483,431千円	501,641千円
賞与引当金繰入額	62,551	22,230
退職給付費用	27,166	31,766

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	2,580,628千円	2,855,036千円
預入期間が3か月を超える定期預金	200,000	600,000
現金及び現金同等物	2,380,628	2,255,036

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	49,862	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	61,094	12	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
関連会社に対する投資の金額(注)	494,135千円	494,135千円
持分法を適用した場合の投資の金額	497,621	500,125
	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	3,835千円	9,691千円

(注) 投資損失引当金37,600千円を直接控除しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社は、花き卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14円50銭	13円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	72,305	68,734
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	72,305	68,734
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,986	5,091

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月6日

株式会社大田花き
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大田花きの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。